

○計器飛行証明学科試験問題の作成要領等について（通達）

昭和63年12月15日

海幕教第6552号

改正 平成7年10月31日 海幕教第4632号〔第1次改正〕

自衛艦隊司令官 }
海上幕僚長から 横須賀、呉、佐世保、大湊地方総監 } あて
教育航空集団司令官 }

標記について、別紙のとおり定める。

なお、計器飛行証明学科試験問題の作成要領等について（通達）（海幕教2第1998号。51.5.17）は、廃止する。

添付書類：別紙

別紙

計器飛行証明学科試験問題の作成要領等

1 趣旨

この通達は、計器飛行証明学科試験問題（以下「試験問題」という。）の作成、改定及び取扱いについて、必要な事項を定める。

2 試験問題の種類

試験問題の種類は、第1類（OPEN BOOK）を3種類（回転翼航空機用、固定翼航空機低高度用及び固定翼航空機高高度用）とし、第2類（CLOSE BOOK）を1種類（共用）とする。

3 試験問題の作成

試験問題は、次により作成し、1年ごとに更新するのを例とする。

事 項	担 当 者
試験問題案の作成	202 教空司令
(1) 試験問題案の審議 (2) 試験問題の作成及び配布	海幕人事教育部教育課長

試験問題案作成に関し必要な事項については、海幕人事教育部教育課長から通知させる。

4 試験問題の改定

使用中の試験問題について、航空法規等の改正により、内容を改める必要がある場合には、次によりその都度改定する。

事 項	担 当 者
試験問題改定案の作成	202 教空司令
(1) 試験問題改定案の審議 (2) 試験問題の改定及び配布	海幕人事教育部教育課長

5 試験問題の取扱い

- (1) 試験問題を更新した場合、旧試験問題及び正解表は、速やかに焼却する。
- (2) 海幕人事教育部教育課長及び202 教空司令は、旧試験問題を各1部ずつ保存する。

6 その他

航空部隊の長は、試験問題の更新の都度、所見を海幕人事教育部教育課長及び202 教空司令へ送付する。